

神戸市水利充足率分析システム構築業務 公募型プロポーザル実施要領

1 業務名称

神戸市水利充足率分析システム構築業務

2 業務内容に関する事項

- (1) 業務内容
別添、仕様書のとおり
- (2) 事業規模
金 5,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む）未満とする。
- (3) 契約期間
契約締結日の翌日から 2027 年 3 月 31 日
- (4) 履行場所
神戸市役所ほか本市が指定する場所
- (5) 費用負担
受注者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、本市は、契約金額以外の費用を負担しない。
- (6) その他
運用保守業務については、2028年度以降の予算成立を前提として評価を行い、2027年度については、システム導入に伴う瑕疵担保期間として運用保守費用が発生しないものとする。なお、運用保守業務に係る 1 年間あたりの費用は、金 500,000 円（消費税及び地方消費税を含む）以下を想定している。

3 契約に関する事項

- (1) 契約の方法
神戸市契約規則の規定に基づき、委託契約を締結する。契約内容は本市と協議のうえ、仕様書及び企画提案書に基づき決定する。なお、契約の締結に際し、万一、提出書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約締結をしないことがある。
- (2) 委託料の支払い
業務完了後、本市の検査を経て、受注者の請求に基づき支払う。
- (3) その他
契約締結後、当該契約の履行期間中に受注者が神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

4 参加資格等

次に掲げる条件のすべてに該当すること

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないものであること
- (2) 令和 8・9 年神戸市競争入札参加資格（工事請負または物品等）を有すること。または令和 8・9 年度神戸市入札参加資格（工事請負または物品等）を申請中であること。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生手続き又は、再生手続きを行っている者でないこと。
- (4) 参加申請関係書類の提出期間の最終日から契約候補者選定までの間に、神戸市指名停止要綱に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置（以下「除外措置」という。）を受けていないこと。
- (6) 所得税又は法人税、消費税及び地方消費税、県税、市県民税等、これらの税金を滞納していないこと。
- (7) 複数の事業者の共同企業体としての応札も認める。その場合、入札書類提出時までに共同企業体（対象業務を共同して行うことを目的として 5 社以内の事業者により構成される組織をいう。以下同じ。）を構成し、代表者を決め、他のものは構成員として参

加するものとする。なお、代表者は、本市に対して本業務の履行に係る全ての責任を負う。共同企業体の構成員は上記（１）～（６）の全てを満たすこと。

5 スケジュール

（１）募集開始	2026年9月16日
（２）参加申請関係書類の提出期限	2026年10月5日14時
（３）参加資格決定通知	2026年10月6日（提出順に随時）
（４）仕様内容等に関する質問受付締切	2026年10月8日
（５）質問に対する回答	2026年10月13日
（６）提案書提出期限	2026年10月16日14時
（７）提案書に対する市とのミーティング	2026年10月19日～23日 最大2日、各1時間を想定し、別途日程調整
（８）選定結果通知	2026年10月27日
（９）契約締結・事業開始	2026年11月上旬
（10）事業完了	2027年3月31日

6 応募手続き等に関する事項

- （１）参加申請手続き及び参加資格決定通知
 - ア 受付期間
2026年9月16日（水曜）から10月5日（月曜）14時00分まで
 - イ 提出先
神戸市消防局警防部警防課 計画係
電子メール：fb_keikaku@city.kobe.lg.jp
 - ウ 提出方法
電子メールにて上記アドレスに提出のこと。
電子メールの件名は、「神戸市水利充足システム：参加申込（事業者名）」
とすること。
送付後、本市より一開庁日以内に入札参加申請を受領した旨の返信を行うため、返信がない場合は8（２）に記載の連絡先へ確認すること。
 - エ 提出書類
 - ①（様式1）「参加申込兼資格確認申請書」
 - ②「神戸市物品等競争入札参加資格認定通知書」の写し（参加資格申請時点で入札参加資格申請中の場合には申請書の写し。ただし、参加資格取得後速やかに認定通知書の写しを提出すること）
※電子入札用ID及びパスワードについては見えないように加工すること
 - ③（様式2）「委任状」（代表者以外の者が申請する場合のみ）
 - ④（様式3）「資本関係・人的関係調書」
 - ⑤共同企業体での参加を希望する者は、共同企業体協定書の写し
 - ⑥（様式4）「秘密保持誓約書」
※共同企業体で参加する場合は、①～③及び⑤の書類は代表事業者について、④・⑥の書類は構成事業者全てについて提出すること。
※同一の事業者及びその関連事業者（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第8条に規定する親会社及び子会社、同一の親会社を持つ会社、並びに一方の事業者の代表権を有する者が他方の事業者の代表権を有する者を現に兼ねている関係にある事業者をいう。以下同じ。）が複数の入札をすることは認められない。
 - オ 参加資格決定通知
2026年10月6日（火曜）までに電子メールにより随時通知する。
- （２）質問の受付
 - ア 受付期間

2026年10月8日（木曜）まで

- イ 提出先
神戸市消防局警防部警防課 計画係
電子メール：fb_keikaku@city.kobe.lg.jp
- ウ 提出方法
「質問票」に記載し、電子メールにて上記アドレスに提出すること。
電子メールの件名は、「神戸市水利充足システム：質問票（事業者名）」
とすること。
- エ 回答方法
質問受付後、2026年10月13日（火曜）までに、事業者が特定できる情報を除いた質問の要旨とそれに対する本市の回答を電子メールにて参加予定者全員に回答する。

（3）提案書の提出

- ア 提案書
提案書はA4版4ページ以内とし、以下の内容を記載すること。
 - ① 事業者所在地等の企業概要、業務実績や業務遂行能力等（1ページ）
 - ② 運用安定性、操作性、機能性等の具体的な企画提案（3ページ以内）記載項目の詳細は「提案評価基準表」を参照
- イ 見積書
本市が指定する項目の費用内訳を記載した見積書を提出すること。
- ウ 提出先
神戸市消防局警防部警防課 計画係
電子メール：fb_keikaku@city.kobe.lg.jp
- エ 提出方法
電子メールにて上記アドレスに提出すること。
電子メールの件名は、「神戸市水利充足システム：提案書提出（事業者名）」
とすること。送付後、上記電話連絡先へ受信確認の連絡をすること。
- オ 受付期限
2026年10月16日（金曜）14時00分まで

（4）入札参加者の複数提案の禁止

入札参加者は、1つの提案しか行うことはできない。

（5）提案書の記載における留意事項

- ア 提案書に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- イ 提示金額は、当該業務に係る経費の全てを見積もること。

7 選定に関する事項

（1）選定基準

提出された提案書及び見積書を基に、技術点80%、価格点10%、地元加算10%とする各審査員100点制として、公平かつ客観的な審査を行い、審査員5名の総計得点から契約事業者を選定する。なお、地元加算については、神戸市を本社とする事業者については各審査員10点、神戸市に支社、支店等を置く事業者については各審査員5点を配点する。

総計得点が同点の場合は、「技術点」の得点合計にて決定し、さらに同点が続けば、「①運用安定性②操作性③機能性④業務実績」の優先順位で、各項目の得点から決定する。

（2）選定方法

提出された提案書等による審査は、神戸市水利充足率分析システム構築業務選定委員会が選定基準に従い、書面審査を行う。

提案書に対する補足説明や本市からの質問対応は、2026年10月19日（月曜）から10月23日（金曜）の間に、本市と日程調整の上、WEBミーティングによって実施する。

(3) 失格事由

次のいずれかに該当した場合は、選定対象から除外する。

- ア 選定委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること
- イ 他の参加者と企画提案の内容またはその意思について相談を行うこと
- ウ 事業者選定終了までの間に、他の参加者に対して企画提案の内容を意図的に開示すること
- エ 提出書類に虚偽の記載を行うこと
- オ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと

(4) 選定結果の通知及び公表

評価結果及び選定結果は決定後速やかに、全ての参加者に通知し、また、本市ホームページに掲載する。本市ホームページには、選定した事業者名と総得点、他の応募者の総得点を掲示する。

8 その他

(1) 提案に要する費用、条件等

- ア 企画提案書の作成に要する費用は、参加者の負担とする。
- イ 企画提案書は、神戸市情報公開条例に基づく公開請求があった場合は、契約候補者に選定されたかどうかに関わらず、同条例第10条各号に該当する情報を除いて、公開の対象となる。
- ウ すべての企画提案書は返却しない。
- エ 提出された企画提案書は、審査・業者選定の用以外に応募者に無断で使用しない（神戸市情報公開条例に基づく公開を除く）。
- オ 期限後の提出、差し替え等は認めない。
- カ 参加申請後に神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止又は神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けた者の公募型プロポーザル参加は無効とする。

(2) 問い合わせ先

〒650-8570 神戸市中央区加納町6-5-1

神戸市消防局警防部警防課 計画係：谷・新家（電話番号 078-322-5747）

電子メール：fb_keikaku@city.kobe.lg.jp